



2026年1月13日

各 位

会 社 名 株式会社イーエムネットジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 山本 臣一郎
(コード番号 : 7036 東証グロース)
問 合 せ 先 管理統括部 田渕 典子
(TEL. 03-6279-4155)

常務取締役 CFOによる不正行為の判明、
開示書類等に係る不適切な会計処理の可能性及び第三者委員会の設置に関するお知らせ

当社は、このたび当社常務取締役 CFO（以下「当該取締役」といいます。）による当社資金の不正な送金行為（以下「本件不正行為」といいます。）が判明するとともに、これに関連し、当該取締役が本件不正行為を隠蔽する目的等で、既に開示した会計情報について改ざんを行っていた可能性があることを確認いたしました。

当社は、これらの事実を厳粛に受け止め、2026年1月11日開催の臨時取締役会において近日中に第三者委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 判明の経緯

当社は、2026年1月5日に当社従業員から当社代表取締役に対して情報提供があったことを契機として、直ちに社内調査を開始した結果、当該取締役による不正行為の疑いが濃厚となり、同年1月8日、当該取締役からの聴取及び関連資料の確認等により、本件不正行為の存在を確認いたしました。

2. 本件不正行為の概要（現時点）

本件不正行為の事実関係については現在も調査中であり、今後設置予定の第三者委員会によって詳細な調査を行う予定ですが、現時点までに確認されている本件不正行為の概要は以下のとおりです。

- (1) 行為者：当社取締役 CFO 村井仁
- (2) 期間：2024年12月ころから2025年12月ころまで
- (3) 不正の内容：当社資金を当該取締役名義の預金口座に送金する等の方法により不正に支出させたものになります。現時点までに確認されている送金額は460百万円（ただし、約93百万円については既に被害回復済み）です。
- (4) 会計・開示への影響：当該取締役は、本件不正行為を隠蔽する目的等で、費用・資産計上等に係る会計情報の改ざんを行っていた可能性があり、既に提出した開示書類に影響が生じているおそれがあります。今後、会計監査人とも連携の上、影響範囲及び金額を精査してまいります。

3. 第三者委員会の設置

当社は、本件不正行為に関する事実関係の解明及び類似事象の有無の調査を行い、原因分析及び再発防止策の策定のために適切に対処すべく、近日中に第三者委員会を設置する予定です。委員の構成等の詳細については、現在検討中であり、決定次第速やかにお知らせいたします。

4. 当社の対応

(1) 当該取締役への措置

当社は、当該取締役を 2026 年 1 月 11 日付で職務執行停止とし、取締役の辞任を勧告した上で、当該取締役より本日付で辞任届を受理しており、資金決裁権限・会計システム権限等を停止しております。

(2) 法的対応

当社は、本件不正行為に関し、刑事告訴、民事上の損害賠償請求を含む法的措置を検討しており、外部専門家と協議の上、適切に対応いたします。

(3) 会計監査人等との連携

当社は会計監査人及び関係当局と連携し、適切な会計処理及び開示対応を進めてまいります。

5. 業績への影響及び今後の見通し

現時点では、本件不正行為の影響額及び影響範囲が確定していないため、既に提出した開示書類に関する訂正の要否、及び当社が既に発表している 2025 年度の業績予想への影響については精査中です。開示すべき事項が判明次第、速やかにお知らせいたします。なお、現時点では当社の資金繰りに問題はなく、事業の継続性に問題ないと判断しております。

以上